



▼2月20日(月)、第一幼稚園では、ELTのモルトピー先生による英語を活用した遊びが行われ、子どもたちは、天気や題材にした英語の歌を歌ったり、可愛い絵のついた教材を利用したり、じゃんけんゲームをしながらアルファベットや英単語を学んでいました。いきいきと楽しそうな子どもたちの表情が印象的でした。

## 気軽に楽しく「国際交流」

### 平成17年度国際理解文化事業 ～韓国人留学生と交流し、 韓国の文化を学びませんか～

韓国人留学生の皆さんから、韓国語の基本や簡単なあいさつなどコミュニケーションの基本を学びます。また、本場の韓国料理・チヂミを作る料理教室、韓国の遊びの紹介など、皆で楽しくお隣の国の文化を学びましょう！

- 日時 ①3月18日(土) 10:00～15:00  
②3月19日(日) 10:00～15:00  
※1日コースを2回開催
- 場所 町民文化センター 3階大会議室・調理実習室
- 対象 一般・親子など、各日30名ずつ
- 参加費 無料
- 持ち物 エプロン、三角巾(大判ハンカチ)、筆記用具
- 日程  
9:30 受付  
10:00～ 韓国語講座(基本・応用編)  
※休憩あり  
12:00～ 料理実習(チヂミ作り)  
昼食  
14:00～ 自国の遊び・習慣の紹介  
15:10 閉会
- 講師 韓国人留学生 金宇烈さん(キムウリョクさん) ソンイルさん(ソンイルさん)  
鄭芝永さん(国際ロータリーガバナー事務所より派遣)
- 申込み 3月14日(火)までに、教育委員会生涯学習課へお申し込みください。  
ただし、各日先着30名で定員になり次第受付締め切りとなりますので、ご了承ください。
- 問合せ 教育委員会生涯学習課 ☎83-7021



「国際交流」「国際理解」といった言葉から、皆さんはどんなイメージを受けますか。「国際交流」といっても、そんな特別な機会はないし」という方でも、ここ数年大流行の韓国ドラマにはまったり、休暇で海外旅行に出掛けたり、食事の際、さまざまな国の料理を口にしたり・・・と、かしまらずとも、知らず知らず異文化に親しんでいるものではないでしょうか。現在町内には、中国・韓国などのアジア圏からヨーロッパ、北・中南米まで、世界16か国60名余りの皆さんが暮らしており、私たちの身近でも少しずつ国際化が進んでいることがわかります。

町では、平成14年から国際理解文化事業として、子どもたちと留学生の交流会や講演会などを実施しています。

また、平成13年からは国際理解教育振興事業として「英語教育の充実と国際理解教育の充実」を図ることを目的に、各幼稚園・小学校・中学校へのELT(イングリッシュ・ランゲージ・ティーチャー)の派遣や、イングリッシュ・チャレンジという英語を使った夏休みの課題への

取り組みなどを行っています。事業の開始当初から、ELTとして町の子どもたちの英語教育に携わってきたのが、オーストラリア出身のスコット・モルトピー先生です。英語教育の現場で子どもたちの成長を見守ってきた先生に、「国際理解」の観点からお話を伺いました。

「幼稚園児から小・中学生まで、松田の子どもたちと接していますが、皆とても元気で英語が大好きです。言葉を理解する能力も素晴らしいものがあります。

小さな頃から、いろいろな国の文化や歴史に慣れ親しむ機会を持つことで、自然に子どもたちの中に、違う国の文化を受け入れ、学び理解しようとする力が育っているように思います。」

「気負いなく、自然体で異文化と向き合う子どもたちの姿に、小さな交流の積み重ねから始まる「国際理解」の新しい形がみえてくるように感じます。

皆さんも身近な場から、気軽に「国際交流」してみませんか。

シリーズ  
介護保健  
第1回

# 介護保険制度が 新しくなります!



昨年6月に「改正介護保険法」が成立しました。それに伴い、この4月から法律改正後の新制度が施行されますのでお知らせします。

【問合せ】保健福祉課 ☎83-1226

### 改正ポイントその① 予防重視型システムへの転換

予防重視型システムへの転換により、介護が必要となった方だけでなく、介護が必要となるおそれのある方も事業の対象へと広がることになりました。そのため、要介護認定区分が6段階から7段階へと変更になり、新たに「要支援2」が設けられました。「要支援1」と「要支援2」の方に対しては、新予防給付が提供されることになりました。

- ・新予防給付の創設 要介護状態等の軽減、悪化防止を目的とした軽度者を対象とする新たな予防給付が創設されました。
- ・地域支援事業の創設 要支援・要介護になるおそれのある高齢者を対象とした効果的な介護予防事業が新たに創設されました。

### 改正ポイントその② 利用者負担の見直し（平成17年10月施行）

・居住費用、食費の見直し 在宅と施設の利用者負担の公平性、介護保険と年金給付の重複を是正する観点から、ショートステイを含む介護保険施設の居住費用や食費が、保険給付の対象外となりました。

ただし、低所得者には負担の限度額を設定し、施設には新しく補足給付（特定入所者介護サービス費）を支給することによって、居住費・食費の負担が低く抑えられました。

・低所得者への配慮 高額介護サービス費の見直しや社会福祉法人による利用者負担軽減制度の運用改善、高齢夫婦世帯等の居住費・食費の軽減、旧措置入所者の負担軽減、生活保護受給者の負担軽減等、さまざま

な低所得者に対しての施策が設けられました。

### 改正ポイントその③ 新たなサービス体系の確立

・地域密着型サービスの創設 身近な地域で、その地域の特性に応じた多様で柔軟なサービスの提供が可能となる地域密着型サービスが創設されました。

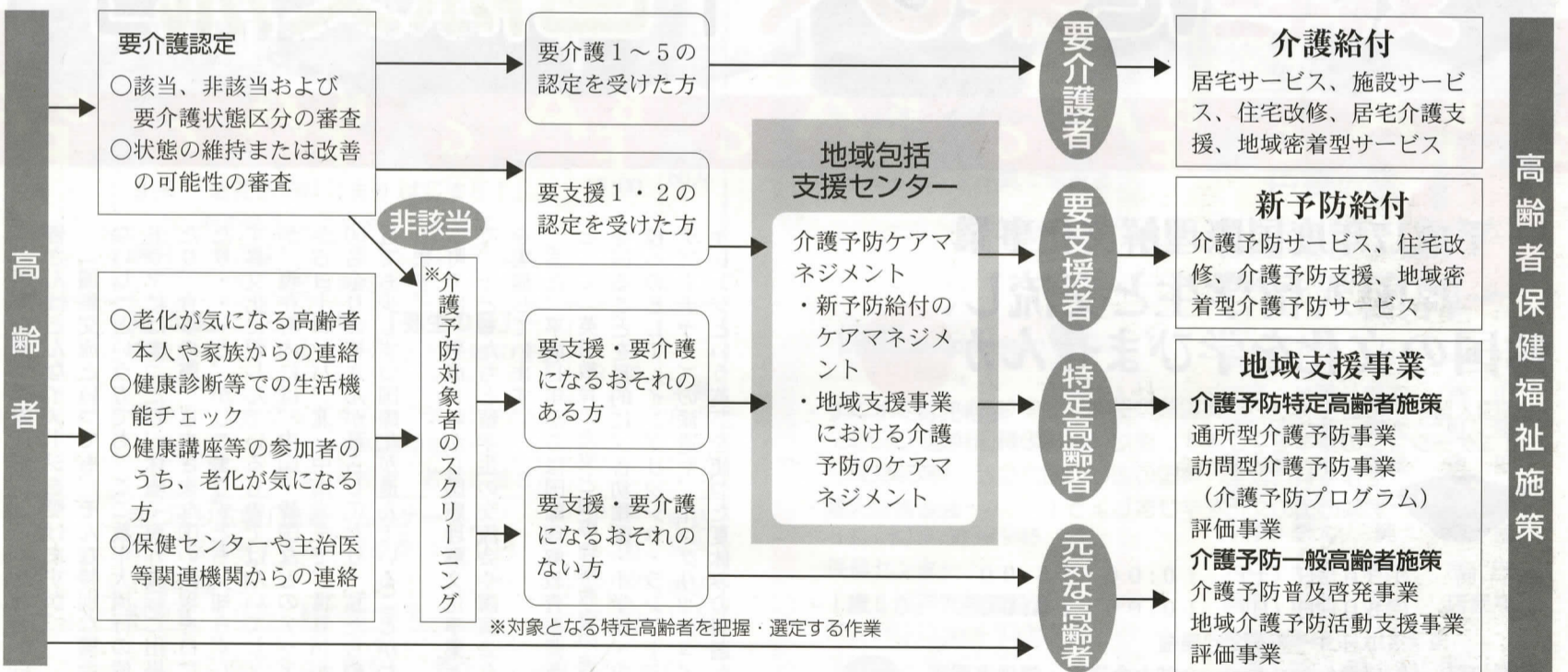
・地域包括支援センターの創設 町を主体とし、地域における総合的なマネジメントを担う中核機関として「地域包括支援センター」が創設され、介護予防マネジメント事業、総合相談・支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的マネジメント支援事業といった支援事業を行うことになりました。

### 改正ポイントその④ その他の改正点

・被保険者・受給者の範囲 介護保険制度の被保険者及び受給者の範囲は、社会保障制度全般についての一体的な見直しと併せて検討を行い、その結果に基づいて、平成21年度をめどとして所要の措置を講ずるものとされました。

・予防給付及び地域支援事業の見直し 施行後3年をめどに費用に対する効果の程度の検討を行うことになりました。

・「痴呆」という用語の見直し 高齢者の尊厳に対する考慮を欠く表現であること等を踏まえ、「痴呆」という用語が「認知症」に呼称変更されました。



### <移行期間における要介護認定等の取り扱い>

①平成18年3月31日の時点で現に介護保険施設に入所しており、平成18年4月以後、厚生労働省令で定める期間内に要支援認定を受けた人は、平成21年3月31日までの間は要介護認定を受けているものとみなされ、引き続き入所することができます。

②要介護認定の6段階区分が7段階区分に変更となり、「要支援2」が設けられました。現行の「要介護1」のうち、予防サービスによって効果が見込める人は「要支援2」に区分されるようになります。

平成18年4月1日以降に新規申請をされる方、認定有効期間が3月31日で満了する方で2月1日以降に更新申請をされた方は、改正された審査内容で介護認定されます。「要支援1」「要支援2」に認定された方には、町から今後のサービス利用について説明させていただきます。

現在、「要支援1」「要介護1」と認定されている人については、有効期間満了時まで、引き続き介護給付を受けることができます。担当のケアマネジャーにご相談ください。次の更新申請後、介護保険認定審査会において、改正された審査内容で介護認定されます。

### ▶平成18年3月まで

要支援1	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
------	------	------	------	------	------

### ▶平成18年4月から

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
------	------	------	------	------	------	------

新予防給付

介護給付

町では、地域・学校・行政などと協力し、「安全・安心のまちづくり」に向けた取り組みを進めています。2年目となる今年度の活動も終盤に入りましたが、町や地域ではさらに活発な防犯啓発活動を展開しています。その取り組みについてご紹介します。

【問合せ】町民環境課 ☎83-1225、保健福祉課 ☎83-1226

福祉あつたかフエスタで  
防犯を呼び掛け

1月22日(日)に町健康福祉センターで行われた福祉あつたかフエスタ会場で、足柄上地域県政総合センターくらし安全指導員と足柄上地区防犯指導員、町民環境課職員が協力し、防犯を呼び掛ける寸劇を行いました。

この寸劇は、最近増えている空き巣などの犯罪に対しての注意点や心がけを、わかりやすいストーリー仕立てにしたものです。空き巣犯罪を未然に防ぐためには「光」「音」「時間」「人の目」が肝心であることを示し、注意を呼び掛けました。

また、他の出店と並び、「防犯ブース」を設置し、防犯活動の掲示や来場者に物品を配りながら防犯意識の啓発を行いました。



▶あつたかフエスタでは、防犯寸劇を披露し、来場された皆さんに防犯意識の啓発を呼びかけました。

始まっています！

自治会での地域パトロール

下の写真は、2月10日(金)、中丸自治会のボランティアの皆さんによって行われた防犯パトロールの様子です。同自治会では、今年の1月から毎月10日を

シリーズ  
**みんなの力で、安全・安心のまちづくり**  
④  
～「安全・安心のまちづくり」下半期の取り組み～

「防犯の日」として、小中学生の下课時間に合わせて、地域内の通学路で下校途中の児童・生徒に声掛けを行っています。

これは、近年増加している子どもを狙った犯罪を地域住民で守ろうという高い意識を持ち、始まった活動です。パトロール中、積極的に子どもたちに声を掛け、安全を呼び掛けることで、子ども自身の防犯意識が高まると共に、地域住民のコミュニケーション向上にも結びついてき



ました。この他、町屋自治会、仲町屋自治会でも同様の取り組みが行われています。

町でも地域防犯活動を推進するために、今年度このような活動を実施する団体等に対し、統一した服装(帽子・ジャンパー・腕章・懐中電灯など)を提供し、活動をサポートしてきます。

「安全・安心のまちづくり」は、地域の皆さんによる自主的な行動や防犯活動を行う中でのコミュニケーションによる効果がさまざまな場面で活かされることで形づくられます。こうした地域の取り組みが町全域に広がり、定着していくことを期待しています。

(問合せ 町民環境課)

立花愛児園に  
緊急通報システム導入

保育の現場で、子どもたちを守る環境整備も進んでいます。立花愛児園では、子どもの安全を守るため、警察への緊急通報システムが導入されました。

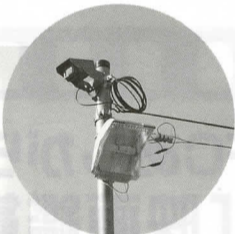
これは、園舎入口脇と職員室に設置された非常ボタンを押す

と、110番へ自動ダイヤルされ、約5秒で警察に緊急事態を通報します。110番からの状況確認後、警察官が駆けつける仕組みです。

さらに、夕方や夜間の不審者の侵入をいち早く察知し、犯罪を未然に防ぐため、駐車場照明器具2基・園庭投光器2基・園灯2灯を取り付けました。このうち駐車場照明器具には防犯カメラが装備されており、保育時間内の画像が録画されます。また、職員が常に保育室のテレビから確認することもできます。これらの防犯設備は、県・町の補助金を活用して整備されています。

町では今後も関係機関と協力しながら、引き続き子どもたちの安全を守る環境整備を推進していきます。

(問合せ 保健福祉課)



▲防犯カメラが装備された駐車場照明器具。



▶職員室に設置された緊急通報システム。非常ボタンを押すと警察官が駆けつけます。

ふれあおうと人と自然、学びあおうと人と人

ひろめよう地域の輪、たしかめよう豊かな心

平成17年度生涯学習推進大会行われる



2月4日(土)、平成17年度生涯学習推進大会が町民文化センター展示ホールで開催されました。「生涯学習とまちづくり・ひとづくり」をテーマに、また「生涯学習」を大会テーマに、他地域におけるモデル的な生涯学習活動事例を知り、今後の町の生涯学習の在り方を再確認する大会となりました。

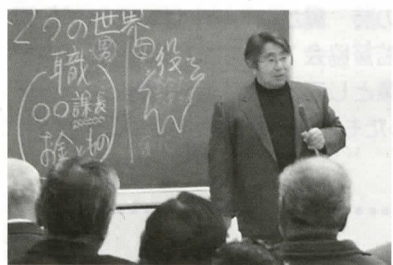
【問合せ】町教育委員会生涯学習課 ☎83-17021

町では、平成元年から3年間「生涯学習モデル町」の指定を受け、生涯学習まちづくり推進体系などの基礎が作られ、積極的な生涯学習の推進が行われてきました。平成15・16年度は、町生涯学習推進委員会において推進活動実態把握のため各種団体にアンケートや町内における具体的な実践活動の発表を行うなどしてきました。

そこで、今年度は他の地域での活発な実践活動の事例について学び、今後の町の生涯学習推進に役立てようと、さまざまな地域での生涯学習事業の研究に取り組んでいる茨城大学生涯学習教育研究センター助教の長谷川幸介氏の講演が行われました。

「生涯学習の成果を地域に生かす松田町」と題した講演では、「生涯学習とは、新しい『役』づくりのシナリオである」との視点に立ち、新しい生涯学習実践についてのお話がありました。「現代は、働けばお金になる、お金という単位で量る比較社会」「職」の世界と、家族や地域とのつながりなど、お金の代えられないもの、掛け替えの無いものを発見する社会」「役」の世界との溝が広がっているが、人間はこの2つの世界がバランス良く保てないと、本来の意味での幸せにはなれない。比較できない、お金に変えられない関係性をどれだけ築けるかが誰もが幸せになれる社会、ひいては松田にしかない「新たな松田像」を作りあげていくうえでの指標になるのではないかと。

納豆のように、互いに繋がりがながらも一粒一粒(一人ひとり)が生きていくという「虹色ネットワーク」を皆で育てて行きましょう。」と熱のこもった1時間半にわたる講演に、会場に集まった皆さんから惜しい拍手が送られました。



▲長谷川先生の楽しい話術に、会場では笑い声が絶えませんでした。

この大会を契機に、今後より一層の町の生涯学習・まちづくりの推進、住民の皆さんの意識改革につなげていくことを確認し、今年度の大会は幕を閉じました。大会の詳細は「学びのひろば」等で紹介されます。

# 住宅用火災警報器等の設置が義務付けに

住宅用火災警報器等の設置が義務となりました

- 新築の建物は平成18年6月1日から適用になります。
- 既存の建物は平成23年6月1日から適用になります。

設置する場所（この他にも間取りによって、異なります）

- 寝室として使用している部屋（子供部屋も含みます）
- 寝室が2階にある場合、2階への階段を昇り切ったところ
- 寝室が3階にある場合、1階および3階への階段を昇り切ったところ

悪質な訪問販売にご注意ください

- 設置には特別な資格は、必要ありません。（機種によって異なる場合あり）
- 消防署や職員は、販売行為をしていません。（まぎらわしい服、言動）
- 既存の住宅は、5年間の適用猶予期間があります。

詳しくは下記にお問い合わせください

足柄消防組合消防本部予防課 ☎74-6663 (<http://www.ashigara-fd.jp>)



個人で取り付けられる機種もあります。写真の感知器は煙感知器で、1個5千円～1万5千円位です。

「春の火災予防週間」です  
 「あなたです  
 火のあるくらしの  
 見はり役」



## 所得税・贈与税の申告と納税はお済みですか？

～税務署からのお知らせ～

- ◆所得税の申告と納税は } 3月15日(水)まで
- ◆贈与税の申告と納税は } 3月15日(水)まで
- ◆個人事業者の消費税・地方消費税の申告と納税は 3月31日(金)まで

期限間近になると税務署の窓口は大変混雑しますので、申告・相談はお早目をお願いします。また、申告書の提出期限を過ぎますと、加算税や延滞税がかかる場合がありますのでご注意ください。

＜問合せ＞小田原税務署 ☎35-4511

## 広報まつだに広告を掲載しませんか？



町では、「広報まつだ」に広告掲載を行うことになりました。毎月、町内全世帯に配布され、皆さんが目を通す町広報に広告を掲載しませんか。皆さんの協賛をお待ちしています。

- 募集対象 基本的に町内の個人・法人事業者などの広告
- 募集枠数 上限は、毎月 1/2枠（縦5cm×横10cm）×4枠
- 金額 1/2枠 5,000円（広告継続掲載割引有り）
- 広報紙配布部数 約5,000部/毎月
- 内容 写真・文字・イラストなど
- 応募締切 広報発行日（毎月1日）の40日前まで  
ただし、4月号に限り、3月10日（金）まで

※掲載については、「松田町有料広告掲載要領」の規定に準じます。詳細は、企画財政課までお問い合わせください。【問合せ】企画財政課☎83-1222

### 保険料の前納を口座振替にすると割引額が増加

国民年金の保険料について、当該年度分を一括して前納すると、納付書払いでは2,950円の割引、口座振替では3,490円の割引となります。（6か月前納も口座振替が有利です）口座振替日は4月30日（今年は4月30日が休日のため、5月1日）です。

なお、すでに口座振替で1年分の前納をされている方は、改めて届け出をしていただく必要はありません。

※口座振替での1年度分の前納は、平成18年3月中に社会保険事務所への事前登録が必要となりますので、お早めにお申し込みください。



## 国民年金からのお知らせ

保険料の納付は、支払いの手間や時間が省ける「口座振替」が便利です！保険料を「前納」すると割引があります。

### 月々の口座振替も早割（当月保険料の当月末引き落とし）がお得！

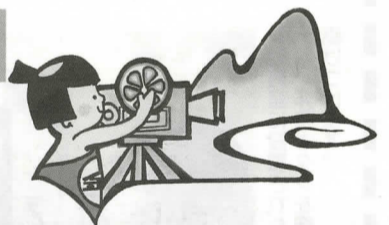
通常の口座振替（当月保険料の翌月末引き落とし）は定額保険料ですが、口座振替を早割にすると50円の割引となります。早割にすると、最初の月は翌月末に2か月分の保険料（従前の保険料と50円割引された保険料）が振替となり、その後の毎月の保険料が50円割引となります。なお、平成18年度の国民年金保険料は、1ヵ月13,860円です。

以上の口座振替のお申し込みは、社会保険事務所または口座をお持ちの金融機関・郵便局の窓口で手続きを行うか、申込用紙を社会保険事務所へ郵送する必要があります。口座振替の申込用紙は社会保険事務所等に請求していただくほか、社会保険庁ホームページから印刷することもできます。

なお、保険料の半額免除の承認を受けている方の口座振替は、通常の口座振替でのお申し込みとなります。

社会保険庁ホームページ <http://www.sia.go.jp/>  
【問合せ】小田原社会保険事務所 ☎22-1391

## FCあしがら「映画鑑賞会とパネルディスカッション」



「フィルムコミッションあしがら」は、映像文化への理解を深める機会を地域住民に提供することを設立目的の一つとしています。今回は、あしがら観光プロモーションフィルム完成試写会とパネルディスカッション、映像関係者の話を伺いながらゆかりの映画鑑賞を行います。

観光プロモーションフィルム「足柄の詩 翼が欲しい」は、あしがら観光協会（沢長生会長）が日本映画撮影監督協会（略称：JSC、兼松熙太郎理事長）の協力により、同協会が事業として行っている「撮影助手 育成塾」による実践実技研修として制作したもので、足柄上地域の15か所を舞台に撮影が行われました。

- 日 時 3月11日(土) 13:00～16:30
- 会 場 大井町中央公民館ホール（大井町金子1995番地）
- 内 容 第1部 あしがら観光プロモーションフィルム試写会  
「あしがらの詩 翼が欲しい」  
パネルディスカッション  
「レンズから見たロケ地あしがら」  
第2部 映画上映「隠し剣 鬼の爪」
- 定 員 400名
- 費 用 無料
- 入場方法 当日10時より、会場にて入場整理券を配布。定員になり次第締め切り
- 問 合 せ フィルムコミッションあしがら事務局  
（南足柄市役所商工観光課内）☎72-4511

# 図書館 だより3月



## 今月の行事

こどもの  
おはなし会 14日、21日、28日の火曜日  
15:30~16:00、子どもコーナー  
おとなのための  
おはなし会 3日(金) 13:30~14:30  
参加自由 演者ゆうゆう  
休館日 毎週月曜日  
1~10日(蔵書点検、整理)  
寄出張所図書コーナー 月~金曜日 13:30~16:00

## 新着図書

### 一般書

「愛がない部屋」	石田衣良
「異国の客」	池澤夏樹
「散歩学」のすすめ	古川愛哲
「郵政攻防」	山脇岳志
「ドン・ジョバンニ」オペラ対訳	モーツァルト
「春朗合わせ鏡」	高橋克彦
「パリよ、こんにちは」	唯川恵ほか
「砂漠」	伊坂幸太郎
「チングス・カン」	白石典之
「無思想の発見」	養老孟司
「シムソング」	森谷 雄

## 今月の1冊

「おやすみ、こわい夢を見ないように」 角田光代 著  
強烈な憎しみ、うっすらとした悪意。だれにでも起こりえる些細で衝動的なドラマ。



## 児童書

「わたしたちの帽子」	高樓方子
[エルデスト] 上下	宿命の赤き翼 パオリーニ
「シンナー・覚せい剤いや!の絵本」	北沢杏子
「ランプの精リトル・ジーニー」1	ジョーンズ
「すみれちゃん」	石井睦美
「顔をなくした少年」	ルイス・サッカー
「カペリートのみほう」	ロドルフォ・パストール

## 今月の1冊

「ライオンのながいいちにち」 あべ弘士 著  
ライオンの親子とアフリカの平原で一日がゆったりと流れてゆく様子が親子のやりとりと共に楽しめます。



\* 以上は新着180冊の抜粋です。新着図書の展示、予約は11日から、貸出は18日からです。

# 広がっています! ふれあいの地域づくり ~店屋場自治会・小地域福祉活動報告

隣近所、地域のつながりが見直されている。町社会福祉協議会では、近隣同士、各組の絆の「和」を強くし、その和を広げ自治会の「輪」にしていくことで、住民同士がふれあい・支え合い・助け合い・共に暮らしていける地域づくりを行っていくことを目的とする小地域福祉活動を推進し、町でも協働のまちづくりに向け、その活動を支援しています。

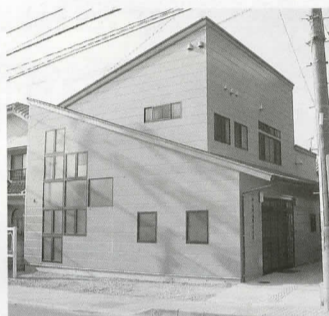
1月29日(日)、活発な小地域福祉活動を行う店屋場自治会では、地域住民109名が参加し、「組別対抗風づくり&風揚げ大会」が開催されました。昨年11月に開催された風作り教室を皮切りに、各組で集合しての風作りを勧め、大会当日のお披露目となりました。川音川左岸での風揚げの他、餅つき、綿菓子・ポップコーン等の出店もあり、大盛況の内に終了しました。住民の皆さんが集まり、共に考え・行動することで始まる「コミュニティづくり」の輪、あなたの身の回りにも広がっていきませんか。



## 神山地域集会施設が完成

### ◆施設概要◆

所在地 松田町神山242番地3  
敷地面積 222.63㎡  
床面積 197.08㎡  
総事業費 約3,224万円  
(うち県補助金 約1,142万円)



生涯学習課 ☎83-7021

神山児童館の老朽化に伴い、新たに建設を行ってきた「神山地域集会施設」が完成しました。建物は、鉄骨造2階建てで、1階には広々とした集会室や障害者用トイレ、2階には10畳の和室2部屋があります。昨年、12月に完成し、工事完成検査を経て、今年1月17日に神山自治会へ引き渡されました。地域の交流の拠点として、幅広い活用が期待されます。

## スポーツ大会結果

### 平成18年町新春卓球大会

月日	1月15日(日)
場所	松田町体育館
主催	松田町体育協会
参加者数	24名
結果	一部
優勝	鍵和田龍太・佐藤公子組
準優勝	遠藤勉・木田泰子組
3位	鍵和田圭太・野地京子組
井上敏行・石田よしの組	二部
優勝	浦紗央里・勝俣歩組
準優勝	白井達也・渋谷将大組
3位	山崎健太・新堀舞組
齋藤昂弥・山岸優哉組	

### 第60回市町村対抗 かながわ駅伝競走大会

月日 2月12日(日)

場所 秦野市中央運動公園  
県立相模湖公園 (7区間、51.5km)

参加者数 34チーム374名  
結果 松田町チーム32位  
(タイム3時間10分25秒)

1区	片岡 崇浩(茶屋)
2区	大館 俊貴(河内)
3区	折田 吉儀(店屋場)
4区	松下 恭早(宮前)
5区	早崎 英幸(仲町)
6区	竹内 郁夫(城山)
7区	内藤 寛孝(城山)

4区を走った松下恭早さんは、1月3日に行われた足柄上一周駅伝で、女子選手として初めて10回出場を果たしました。

また、6区を走った竹内郁夫さんは、かながわ駅伝10回出場となり、それぞれ表彰されました。

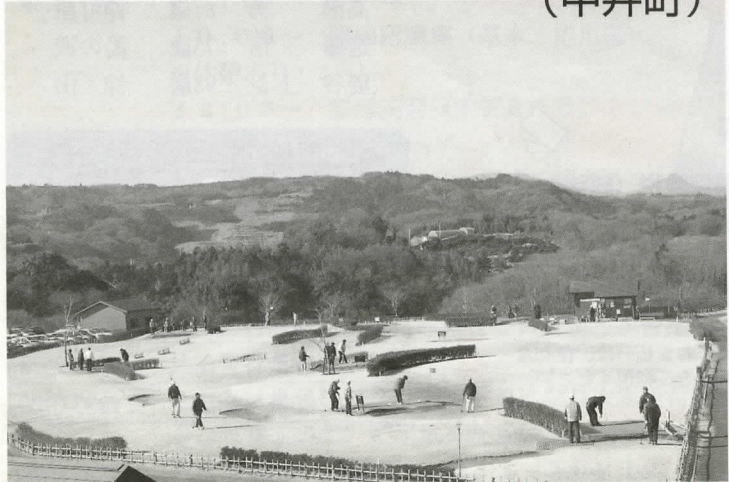


▲左より竹内さん、松下さん

## 1市3町見どころ、遊びどころ♪

秦野市、中井町、大井町、松田町では広域行政の推進と地域の活性化に向けた交流を行っています。その一環として、住民の皆さんに1市3町のイベント等を紹介するコーナーです。

## 「中井中央公園パークゴルフ場」 (中井町)



パークゴルフは子供からお年寄りまで、誰もが気軽に一緒に楽しむことができるスポーツです。中井中央公園パークゴルフ場には、ふじみコースとさくらコースの2コースがあり、それぞれ9ホールずつ、あわせて18ホールあります。ふじみコースでは富士山を眺めながら、さくらコースでは桜に囲まれながら、友人、家族で健康づくり、スポーツ交流の場としてご利用ください。

場所 中井町比奈窪580 (中井中央公園内)  
開場時間 9:00~17:00 (5月1日~9月30日 9:00~18:00)  
休場日 月曜日(月曜日が祝祭日の場合は火曜日が休場) 12月28日~1月4日  
利用料金 高校生以上 1回200円  
中学生以下 1回100円(小学校2年生以下は利用できません)  
※団体利用(20名以上)の場合は、事前に問い合わせてください  
※クラブ、ボールは貸出無料  
※駐車場有り(無料)

【問合せ】 中井町教育委員会 生涯学習課 ☎81-3907

# 西平畑公園の催し物

休園日 13、20、22、27日  
開園時間 9:00~17:00

ハーブ館工芸教室 (予約制) ※休館日 13、20、22、27日  
開館時間 9:30~16:00 ☎ 85-1177・FAX 85-1176

**モスクマのウェルカムボード**  
大好評の動物シリーズ!かわいいうるすのくまでウェルカムボードを作ります。

費用 3,900円(税込)  
日時 10時~(水曜日のみ13時~)  
毎週木曜日と3・5・8・11・17・19・22・25・31日



**第3回工房ギャラリー~ブライダル~**  
ウェルカムボードやブーケなど、ブライダルムード一杯の作品を展示します。

期間 3月1日(水)~3月5日(日) 10:00~15:00

自然館 ※休館日 13、20、22、27日 ☎・FAX 82-7345

日	曜	催し物	時間
18	土	◆第73回 ミニたんけん日 木の実で動物や飾り物をつくる。 会場 自然館 対象 小・中学生・一般 申込み 3月15日(水)まで、自然館(☎82-7345)へ 参加者氏名・人数・電話番号をお知らせください。	9:30~11:30

○今月の自然 ~つみ草で野草料理を~  
郊外でのつみ草は、健康はもとより新鮮な野草料理が楽しめます。ポケット植物図鑑を片手に、食用になる野草を探してみよう?ヨモギ・ツクシ・フキノトウ・セリ・ヨメナ・ナズナ・ハコベ・ノビル・タンポポ・イタドリ等で、草餅や天ぷら、おひたし、胡麻あえ、酢味噌あえ、酢の物など、春の息吹を感じさせる味覚を楽しめます。

子どもの館 ※休館日 3、17、20、22、27日 (桜まつり延長につき休館日変更あり) ☎・FAX 82-9869

日	曜	催し物	時間	参加
8	水	手づくり広場 「牛乳パックでつくるらくちん正座イス」 牛乳パックを3等分した高さのものを組み合わせて作ります。 指導:小澤敬子さん 材料費:100円	13:00 ~ 15:00	申込 15人
12	日	・文化講座「まるごと楽しむ紙芝居」 演じる楽しさ、見る楽しさを体験してみませんか。講師:右手和子さん I部 「演じてみよう紙芝居」ぬき方を覚えると、もっと楽しくなります。 II部 「紙芝居のはじまりはじまり!」 右手さんによる楽しい紙芝居。 演目:「春だよニャーオン」「ぬすびととこひつじ」「どっちだ」ほか	13:30 ~ 15:00	申込 60人
19	日	第150回たぐらが劇場 「弥生の音」 伝統的な日本の楽器、尺八と三味線の音色を楽しみましょう! ●曲目 「さくらさくら」「うれしいひな祭り」「しゃんしゃん馬道中唄」ほか 演奏:米若会 若林武雄さん	13:30 ~ 14:30	入場 自由
26	日	手づくり広場「簡単べんりケース」 指導:塩練雪子さん 材料費:100円 「石に描く」 材料費:50円 持ち物:細筆	10:00 ~ 11:00 13:30 ~ 14:30	申込 15人 申込 15人
展示コーナー		・ひなのつるし飾り 製作:小島玲子さんほか ・カリグラフィー&ペーパークラフト 製作:前田雅子さん		

## 町民文化センター大ホール催し物

2月9日現在 ☎83-7021

日	曜	催し物	開演	入場方法	主催者等
18	土	神奈川県立小田原城北工業高校吹奏楽部第2回定期演奏会	13:30	無料	小田原城北工業高校 36-0111
25	土	ジェットライブリハーサル		関係者	松田町子ども地域活動促進実行委員会 83-5418
26	日	ジェットライブ演奏会	11:00	無料	立花学園高校軽音楽部 83-1083
28	火	立花学園高校軽音楽部春季ライブ	13:00	無料	立花学園高校 83-1083

※内容・入場券等は、主催者に直接お問い合わせください。※主催者の都合により、内容が変更される場合がありますのでご了承ください。なお、来館には公共交通機関をご利用ください。※今月の休館日は、6・13・20・27日です。

# 庁舎建設ただいま進行中!



写真:陶器製外部ルーバー (撮影日:平成18年2月21日)

「省エネルギー・外観の特徴」について(陶器製外部ルーバー)

新庁舎の窓の外側には、陶器でできた横に長い棒状の材料(ルーバー)がたくさん吊り下げられていて、自然豊かな松田町に調和する建物外観上の一つの特徴にもなっています。これは「すだれ」のような効果があり、夏の暑い日差しを屋外で効果的に遮りながら、隙間から光や風を通すようになっています。

窓付近の照明は、センサーにより明るさの自動制御がされるので、ブラインドを閉めきる時間を減らして自然光の利用を拡大したり、特定の日射を外部で遮ることで空調設備の負担を減らすなど環境に配慮した省エネルギー効果が見込まれています。

【問合せ】庶務課管財班 ☎83-1221

## カメラレポート



▲2月12日(日)、「第60回市町村対抗かながわ駅伝競走大会」が開催され、秦野市から相模湖町までの全7区間(51.5km)を県内各市町村の代表選手が駆け抜けました。日ごろの練習の成果を十分に発揮された選手の皆さん、お疲れ様でした。(ゴール地点の相模湖にて)

▼日本赤十字社神奈川県支部より、町に「日赤災害救援車」が配備されました。災害時や赤十字事業はもちろんのこと、地域福祉の増進や町民の健康づくりにも活用していきます。



## 相談(◆は受付時間)

法律 ◆9:00~11:00  
1日(水)、4月6日(木)  
町民文化センター(開館8:30)  
※先着6名まで  
人権・行政 ◆10:00~12:00  
15日(水)  
町民文化センター第2学習室

## 人口と世帯数

2月1日現在( )内は前月比  
人口 12,329人 (-15)  
男 6,066人 (-7)  
女 6,263人 (-8)  
世帯 4,493世帯(-3)

## 戸籍の窓

1月16日から2月15日まで受け付けた方  
※掲載承諾者のみ(敬称略)

お誕生おめでとう

赤ちゃん	保護者	地区
石井 夕菜	淳	中 沢
二宮 光輝	将太	神 山
鍵和田彩海	龍太	町 屋
鈴木望々花	義雄	中 里
根岸 紀樹	昇太郎	仲町屋
中澤 想太	純	町 屋
矢口 心都	頼竹	河 内
岡部 楓枇	直紘	店屋場

お悔やみ申し上げます

氏名	年齢	地区
高橋 八郎	87歳	中 丸
福島 クメ	100歳	中 央
宮内トミ子	77歳	中 丸
高瀬 勇	87歳	仲町屋
進藤 信	73歳	湯の沢
澁谷 トシ	98歳	神 山

## 保健(時間は受付時間)

- ・すくすく育児相談  
7日(火) 9:30~10:30  
保健センター
- ・離乳食講習会  
8日(水) 9:30~9:45  
保健センター
- ・1歳6か月児健康診査  
22日(水)12:50~13:15  
保健センター
- ・1歳児歯科指導教室  
24日(金) 9:45~10:00  
保健センター

## 納税

国民健康保険税(随時1期)  
3月31日(金)

【問合せ】  
国保年金班 ☎83-1225

※税金等のお支払いは、便利な口座振替をご利用ください。

## 水道修理当番表

日	業者名	電話
1~7	(有)松田設備工業	☎82-0609
8~14	(有)加賀設備工業	☎82-4991
15~21	(株)熊沢工務店	☎34-2511
22~28	(有)渋谷管工	☎89-2528
29~31	(有)筆屋商店	☎83-0100